

リビングリスク総合補償制度

(天災補償特約付熱中症補償特約付食中毒補償特約付普通傷害保険 (青年アクティブ型) 【損害保険】)

意向確認【ご加入前のご確認】 リビングリスク総合補償制度は、以下の補償の確保を主な目的とする損害保険です。
ご加入にあたってはご意向に沿った内容か、ご確認のうえお申込みください。

2021年度の改定

賠償責任保険金額が最高3,000万円から最高1億円に変更となりました!!

制度の特徴

- 急激かつ偶然な外来の事故によるケガにより死亡・後遺障害となった場合や入院・手術・通院をした場合、保険金をお支払いします。
- 日常生活における賠償事故等のリスクについても補償します。
- 昨年度より追加掛金なしで、熱中症補償特約・食中毒補償特約が自動セットされ(死亡保険金以外)、2023年1月1日以降に発生した「熱中症、細菌性・ウイルス性食中毒」が補償されるようになりました。

2022年度お支払実績

31件 約105万円

継続可能年齢：70歳

継続最高(可能)保険年齢：70歳・満了時保険年齢：71歳・
継続最高年齢70歳(70歳まで更新可能)

～こんなとき保険金は支払われました～

①ケガをして通院した

体育の授業中に転倒。
右手の指を骨折した。
(通院4日間) 9,600円



②他人にケガをさせた

飼い犬が歩いている人に
飛びつきケガをさせた。
(賠償責任) 90,790円



③携帯を落とした

外出先で携帯電話を誤って
落としてしまい壊れた。
(携行品損害) 33,080円
(免責3,000円あり)

※補償サービスを利用する場合は、
補償サービス負担金額が対象と
なります(時価額限度)。



④歩行中にねんざした

暗い夜を道歩いたら
側溝にはまり、
右足首をねんざした。
(通院18日間) 43,200円



保険金をお支払いできない主な場合

補償項目	保険金をお支払いできない主な場合	
傷 害	死亡・後遺障害保険金	・自殺・闘争行為 ・法令に定める酒気帯び運転や無免許運転に起因するもの ・頸部症候群(いわゆる「むちうち症」)または腰痛その他の症状を訴えている場合であっても、それを裏付けるに足りる医学的他覚所見(理学的検査、神経学的検査、画像検査等によって認められる異常所見)のないもの
	入院保険金	・妊娠・出産・早産・流産による傷害
	手術保険金	・山岳登山(ビッケル等の登山用具を使用するもの、ロッククライミング、フリークライミング) やハングライダー搭乗などの危険な運動中の事故
	通院保険金	・自動車等・モーターボートなどの乗用具による競技等または競技場等でこれらに準じた行為を行なっている間の事故 など
賠償責任保険金	・仕事上の事故 ・自動車などの所有、使用または管理に起因する事故 ・地震・噴火またはこれらによる津波による事故 など	
携行品損害保険金	・置き忘れまたは紛失 ・有価証券、自転車・ハングライダー・自動車等およびこれらの付属品、コンタクトレンズなどに生じた損害 ・塗料のはがれ、キズ等単なる外観の損傷 ・地震・噴火またはこれらによる津波による事故 など	
キャンセル費用保険金	・妊娠・出産・早産・流産による入院に起因するもの ・地震・噴火またはこれらによる津波による事故 など	
レンタル用品賠償責任保険金	・職務の用に供される間の損壊・盗取 ・地震・噴火またはこれらによる津波による事故 など	
救援者費用等保険金	・頸部症候群(いわゆる「むちうち症」)または腰痛等で医学的他覚所見(検査等によって認められる異常所見)のないもの ・地震・噴火またはこれらによる津波による事故 など	

●「保険金をお支払いできない主な場合」は、特に注意していただきたい事例になります。
詳しくはパンフレットをご覧ください。

給付内容

① ケガ・事故による入院・通院・手術・死亡等

本人

配偶者・子ども



交通事故で
被害を受けて骨折した

死亡保険金 300万円
 後遺障害保険金(程度により) 12~300万円
 入院保険金 日額 3,800円
 手術保険金(状況により) 1.9・3.8万円
 通院保険金 日額 2,400円



スキーで転んで
骨折した

② 賠償責任(注)

本人



自転車で
通行人にケガをさせた
※仕事上の事故を除く



買物中子どもが誤って
高価な陶磁器を破損した

最高1億円

2021年度最高
3,000万円
から改定

③ 携行品損害

本人

配偶者・子ども



旅行中、ひったくりにあい
カバンを盗まれた
※警察への盗難届が必要



外出先でメガネを誤って落とし
破損した

最高10万円

(免責金額3,000円)

④ レンタル用品賠償責任(注)

本人



国内でレンタルしたビデオカメラ
を誤って落とし破損した

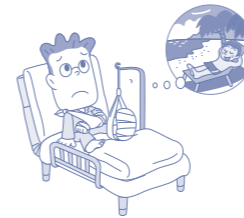
最高30万円

(免責金額3,000円以上)

⑤ キャンセル費用

本人

配偶者・子ども



交通事故のケガ
による入院の
ため来週からの旅行を
キャンセルした

最高10万円

(免責金額1,000円以上)

⑥ 救援者費用等

本人

配偶者・子ども



旅行先での
ケガによる14日以上
の入院で家族が現地に
かけつけた

最高200万円

掛金

●本人 月額掛金 990円

●配偶者・子ども 月額掛金 930円 (掛金は年齢・性別にかかわらず同一です。)

(注)賠償責任・レンタル用品賠償責任保険金は、本人の加入により以下の方も補償対象となります。

本人が未成年もしくは責任無能力者、または補償対象となる方が責任無能力者である場合は、法定の監督義務者等も補償対象となる方に含まれます(未成年または責任無能力者に関する事故に限ります。)

・配偶者
 ・本人またはその配偶者の同居の親族
 ・本人またはその配偶者の別居の未婚の子
 なお、続柄は、損害の原因となった事故発生時点におけるものをいいます。

また、「未婚」とは、これまでに婚姻歴がないことをいいます。

●記載の掛金は、概算掛金です。適用となる掛金は変動する可能性があります。

●本人が脱退した場合、配偶者・子どもは同時脱退となります。

●賠償事故の示談交渉は必ず引受損害保険会社にご相談いただきながらおすすめてください。事前の相談なく示談された場合には、保険金をお支払いできないことがあります。

●本制度のご契約者は団体であり、ご加入者のみなさまは被保険者となります。したがって、ご契約内容の変更などについて引受損害保険会社と団体(ご契約者)との取り決めにより一部お取り扱いできない事項があります。

【お取り扱いできない事項の例】

- ・保険期間中のコース変更
- ・保険期間の変更
- ・掛金の払込方法の変更 など